

2011年6月6日

社会保障改革に関する集中検討会議  
議長 菅 直人 様

## 社会保障改革に関する集中検討会議「改革原案」に対する意見

日本労働組合総連合会  
会長 古賀伸明

6月2日の第10回集中検討会議では、時間の制約があり発言することができませんでしたので、「改革原案」で示されている社会保障改革の基本的方向については賛成の立場から、以下の点について意見を提出します。これらの課題について、今後の政府・与党協議、及び集中検討会議（有識者委員）との協議等を通じ、十分検討されることを要望いたします。

### 1. 社会保障改革の全体像について

- 改革の基本的考え方を「社会保障の本源的機能の復元と強化」として、子ども・子育て支援、若者雇用対策、貧困・格差・低所得者対策を最優先課題に盛り込むなど「全世代支援型」をめざす点は、とくに評価できる。
- また、短時間労働者の被用者保険への適用拡大、低所得高齢者への年金加算、医療・介護等の「総合合算制度」など、より踏み込んだ低所得者対策は評価できる。
- 社会保障改革と財政健全化の同時達成をめざすことも理解できる。しかし、今回の改革原案では、「消費税率5%の引き上げ分の大方が、国の財政再建・健全化に回っており、社会保障の機能強化は僅か」との批判を免れない。

### 2. 消費税率引き上げと低所得者対策（「逆進性」緩和策）について

- 消費税を社会保障の目的税と位置づけ、使途と会計上も法律で明確化することは賛成である。しかし、低所得者の「逆進性」緩和策が示されていない。「逆進性」については、様々な議論があるが、その議論がどうであれ、低所得者対策は不可欠である。消費税率10%程度までは、複数税率は採用しないとしても、集中検討会議で論議した「給付つき税額控除」など具体的な負担緩和策を示す必要がある。
- また、所得税や資産課税の累進性を高めるなど税による再分配機能を強化するとともに、国と地方の税財源（交付税と地方消費税）のあり方を含め、真の意味での「社会保障と税制の一体改革」を示すべきである。

### 3. 社会保障の将来の姿について

- 今回の改革原案では、必ずしも「めざすべき改革の姿」が明確に示されていない。年金改革についても、「新しい年金制度の創設」（所得比例年金＋最低保障年金）の実現に向

けた具体的なプロセスが示されていない。

- 国民に負担増を求めるためには、2025 年を展望した社会保障改革の将来像を明示する必要がある。

#### **4. 各制度の具体的な改革の内容について**

- 制度の「重点化・効率化」として示されている医療費の定額窓口負担（初診・再診料 1 回 100 円）などについては、低所得者に十分配慮した慎重な検討が必要である。
- 年金制度の支給開始年齢 65 歳の引き上げ問題については、「雇用と年金支給との接続」が基本であり、まずは、希望者全員が 65 歳まで働ける法整備が前提である。なお、健康上の理由等で 65 歳まで働くことが困難な人に十分配慮して、65 歳前から一定律の減額年金が受けられる制度を維持・改善する必要がある。
- 雇用のセーフティネットの機能強化に向け、雇用保険や求職者支援制度などへの公費投入拡大を含め雇用・労働対策の充実・強化が必要である。
- 貧困・低所得者対策としては、とくに社会保障の観点から低所得層への「家賃補助」など「住宅セーフティネット」を確立することが必要である。

#### **5. 震災復興の財源確保と消費税率引き上げの実施時期、及び国民合意のあり方について**

- 消費税率を「2015 年度までに段階的に 10%まで引き上げる」とされているが、当面最優先すべき震災復興対策のための財源確保との関係を十分に整理する必要がある。
- 「政治・政府に対する国民の信頼」がなければ、増税の理解は得られないことを十分認識して、最終案を取りまとめるべきである。

以 上